

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成31年3月期第3四半期決算作業の過程におきまして、当社の過去の一部の請求について誤請求が発生した可能性があることが判明いたしました。そのため社内調査委員会を設置し本件の事実関係等について調査を行ってまいりました。その結果、過去の一部の請求について規定外の運用により誤った請求データに基づき請求を行ったため、結果として不適切な請求を発生させ、過大な売上が計上されていることが確認されました。

平成31年2月8日に受領した同委員会の調査結果を踏まえ、当社は、売上高及び法人税等に関する会計処理の修正等を行い、修正の会計処理の影響のある過年度の決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年8月6日に提出いたしました第36期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,330,991	2,424,957	9,913,246
経常利益 (千円)	52,148	81,961	317,098
四半期(当期)純利益 (千円)	39,805	62,984	224,230
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	2,250,000	6,750,000	6,750,000
純資産額 (千円)	1,724,786	1,924,875	1,909,177
総資産額 (千円)	3,470,376	4,060,034	4,207,718
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.90	9.33	33.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.00
自己資本比率 (%)	49.7	47.4	45.4

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成30年2月1日付で普通株式1株につき、3株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外経済には、中国を始めアジア新興国等の経済の先行きや政策に関する不確実性、金融資本市場の変動リスクに加え、米国の通商政策により世界経済全体が不安定化しつつあり、先行き不透明な状況となっております。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス(注1)業界においては、深刻な人手不足を背景にアウトソーシング需要が高まり、市場規模は中長期的に拡大傾向に推移しております。また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段の多様化を始めとして、人工知能、業務の自動化や機械化等、ITを介した新技術を用いてサービスの高度化が進んでおり、専門業者への外部委託需要の高まりを受け、業界の裾野が拡大しております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を課題として掲げ、「年金相談及び年金事務業務」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱として、サービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、コールセンターサービス分野、BPOサービス分野ともに、官公庁向けの案件が拡大し、堅調に推移いたしました。

利益につきましては、新規のスポット案件の稼働率が予定を上回ったこと、BPOサービスの一部案件において作業内容の見直し等による生産性の向上が図れ原価低減したことなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高24億24百万円(前年同期比4.0%増)、営業利益81百万円(前年同期比61.8%増)、経常利益81百万円(前年同期比57.2%増)、四半期純利益62百万円(前年同期比58.2%増)となりました。

(注1) BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

当第1四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、以下のとおりです。

サービス区分	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
①コールセンターサービス	1,097	47.1	1,129	46.6	3.0
②BPOサービス	1,233	52.9	1,295	53.4	5.0
合計	2,330	100.0	2,424	100.0	4.0

①コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、11億29百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

I Tヘルプデスク業務が好調に推移したほか、企業年金基金問合せ業務が拡大し、堅調に推移いたしました。

②BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、12億95百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

事務処理業務が好調に推移したこと、官公庁のスポット案件を確実に受注し、堅調に推移いたしました。

当第1四半期会計期間末の資産合計は40億60百万円となり、前事業年度末に比べ1億47百万円の減少となりました。流動資産は31億32百万円となり、1億36百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加65百万円、売掛金の減少2億37百万円、その他流動資産の増加27百万円によるものです。固定資産は9億27百万円となり、11百万円の減少となりました。この主な要因は、減価償却費の計上によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は21億35百万円となり、前事業年度末に比べ1億63百万円の減少となりました。流動負債は17億54百万円となり、1億53百万円の減少となりました。この主な要因は、買掛金の減少48百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少12百万円、未払費用の増加1億71百万円、未払法人税等の減少79百万円、賞与引当金の減少1億21百万円、役員賞与引当金の減少19百万円、受注損失引当金の減少49百万円、その他負債の増加5百万円によるものです。固定負債は3億80百万円となり、9百万円減少となりました。この主な要因は、長期借入金の減少11百万円、退職給付引当金の増加10百万円、役員退職慰労引当金の減少7百万円によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は19億24百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円の増加となりました。この主な要因は、四半期純利益による増加62百万円、配当金の支払いによる減少47百万円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営戦略・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成31年3月期第2四半期累計期間及び平成31年3月期通期の業績予想につきまして、平成30年5月9日付で公表いたしました「平成30年3月期決算短信」の業績予想値から変更しております。詳細につきましては、平成30年7月25日に公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,750,000	6,750,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	6,750,000	6,750,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	6,750,000	—	354,108	—	314,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,748,400	67,484	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	6,750,000	—	—
総株主の議決権	—	67,484	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービス ビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,776,924	1,842,241
売掛金	1,386,664	1,148,696
仕掛品	523	12,588
貯蔵品	7,344	4,265
その他	97,042	124,325
流動資産合計	3,268,499	3,132,118
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	331,376	307,813
その他（純額）	161,967	157,741
有形固定資産合計	493,344	465,555
無形固定資産	37,565	45,058
投資その他の資産	408,309	417,303
固定資産合計	939,219	927,916
資産合計	4,207,718	4,060,034

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,839	140,268
1年内返済予定の長期借入金	72,800	60,200
未払費用	624,264	795,885
未払法人税等	130,786	51,283
賞与引当金	238,373	116,691
役員賞与引当金	26,112	6,612
受注損失引当金	52,918	3,846
その他	574,349	579,696
流動負債合計	<u>1,908,444</u>	<u>1,754,484</u>
固定負債		
長期借入金	15,000	3,750
退職給付引当金	295,277	305,774
役員退職慰労引当金	46,664	39,349
資産除去債務	5,983	5,986
その他	27,170	25,814
固定負債合計	<u>390,095</u>	<u>380,674</u>
負債合計	<u>2,298,540</u>	<u>2,135,158</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	1,240,670	1,256,406
自己株式	△78	△78
株主資本合計	<u>1,908,810</u>	<u>1,924,546</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367	329
評価・換算差額等合計	<u>367</u>	<u>329</u>
純資産合計	<u>1,909,177</u>	<u>1,924,875</u>
負債純資産合計	<u>4,207,718</u>	<u>4,060,034</u>

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	2,330,991	2,424,957
売上原価	2,021,603	2,046,509
売上総利益	309,387	378,448
販売費及び一般管理費	258,886	296,744
営業利益	50,500	81,704
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	4	6
受取手数料	1,876	20
助成金収入	60	400
営業外収益合計	1,944	434
営業外費用		
支払利息	280	170
その他	16	6
営業外費用合計	296	177
経常利益	52,148	81,961
特別損失		
固定資産除却損	6	—
特別損失合計	6	—
税引前四半期純利益	52,141	81,961
法人税、住民税及び事業税	33,274	34,460
法人税等調整額	△20,937	△15,483
法人税等合計	12,336	18,977
四半期純利益	39,805	62,984

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	43,687千円	41,933千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,999	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	47,248	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5.90円	9.33円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	39,805	62,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,805	62,984
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,859	6,749,766

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成30年2月1日付で普通株式1株につき、3株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益及び期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年5月9日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	47,248千円
②1株当たりの金額	7円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

富士ソフトサービスビューロ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年8月2日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。